

提出書類一覧表【県外】

様式名		申請書	生活保護受給証明書※1	健康保険証のコピー※2	扶養申立書※3	個人番号確認書類貼付台紙※4	本人確認書類貼付台紙	個人対象要件証明書(専攻科2年生のみ)	在学証明書※5	口座振込先申出書
一部早期申請・定期申請		◎ … 提出必須 ○ … 該当する場合のみ提出								
世帯区分	課程	兄弟姉妹について								
生活保護世帯	全日制定時制	—	◎	◎					◎	◎
	通信制									
非課税世帯	全日制定時制	対象生徒に兄弟姉妹がない場合	◎			◎	◎		◎	◎
	全日制定時制	対象生徒に兄弟姉妹がある場合	◎	◎	○	◎	◎		◎	◎
	通信制	—	◎			◎	◎		◎	◎
	専攻科	—	◎			◎	◎	○	◎	◎
家計急変申請		◎ … 提出必須 ○ … 該当する場合のみ提出								
課程	兄弟姉妹について									
全日制・定時制	対象生徒に兄弟姉妹がない場合	◎							◎	◎
	対象生徒に兄弟姉妹がある場合	◎		◎	○				◎	◎
通信制	—	◎							◎	◎
専攻科	—	◎						○	◎	◎

- ※1 生活保護受給証明書は、基準日（一部早期申請＝4月1日／定期申請＝7月1日）に生業扶助の措置状況が確認できる証明書を提出してください。
- ※2 扶養する15歳以上23歳未満の子全員分（中学生を除く）。保険証のコピーは、被保険者等記号・番号等を復元できないよう、黒塗りにしてください。
- ※3 扶養申立書は、扶養する子の健康保険証が国民健康保険証の場合、または申請者と社会保険証記載の被保険者が異なる場合、並びに住民票を提出される場合に限り、提出が必要となります。
- ※4 課税証明書を提出する場合は、個人番号確認書類（マイナンバーのコピー）及び本人確認書類の提出は不要です。
- ※5 在学証明書は、基準日（一部早期申請＝4月1日現在／定期申請＝7月1日現在）に在学が確認できる証明書を提出してください。

【家計急変の申請】

保護者等全員分の家計急変発生事由が確認できる書類は、下記を参考にしてください。

- 勤務先の経営悪化・解雇等の場合 …… 離職票、雇用保険受給資格者証、解雇通告書など
- 自ら経営する会社等の経営悪化・倒産等の場合 …… 破産宣告通知書、廃業等届出など
- 災害被災者の場合 …… 罹災証明書など
- 傷病等の場合 …… 診断書など

※ この他に、「直近の所得課税証明書（控除額も確認できるもの）」「収入見込証明書」の提出もお願いします。

また、知事が必要と認める書類の提出をお願いすることができます。

※ ご不明な点やより詳しい内容については、下記までお気軽に問い合わせください。

♪ 奨学給付金の受給には申請が必要です。 必要書類をご確認の上、必ず期限までに申請してください。
なお、審査の結果によっては給付できない場合があります。

【申請及び問い合わせ先】

〒880-8501 宮崎県宮崎市橋通東2-10-1

宮崎県総合政策部みやざき文化振興課 文教担当

TEL：0985-26-7118



ホームページQRコード